

国際熱帯木材機関年次報告書 2020



国際熱帯木材機関 年次報告書 2020



H. Schlottmann/Wikipedia commons



N.L. Soe



A. Ramulo



国際熱帯木材機関 年次報告書2020

引用: ITTO 2021. 国際熱帯木材機関年次報告書 2020, 横浜.

国際熱帯木材機関 (ITTO) は熱帯林資源の保全と持続可能な経営、利用、貿易を促進している政府間組織である。ITTO加盟国には世界の熱帯林の大半が存在し、加盟国が熱帯木材貿易の大部分を占めている。ITTOは持続可能な森林経営と森林保全を促進するため、政策文書を作成し国際的な合意を図るとともに、熱帯加盟国がこのような政策を各国の状況に応じて取入れ、プロジェクトを通じて現場で実践できるように支援を行っている。さらに熱帯木材の生産や貿易に関するデータの収集、分析や提供を行うとともに、地域社会と業界の双方のレベルで林産業の振興に資するプロジェクトやその他の取組に対して資金提供も行う。ITTOは1987年に運営を開始して以来、1,200件以上のプロジェクト、事前プロジェクト及び活動に4億3,000万米ドルに上る資金を提供している。プロジェクトはすべて任意拠出により賄われており、主要なドナーは日本と米国である。

© ITTO 2021

本冊子は著作権で保護されている。販売及び商業的な使用を目的とせず、出典を明示する場合に限り、ITTOロゴを除く本冊子の文章及び画像の全部または一部の複製を許可する。

免責事項

本書に記載されている名称や資料の体裁はITTOやその加盟国の見解を反映したものではない。また、国・領土・都市・地域の法的地位もしくはその権限に関して、及び、境界線の決定に関して、記載されている内容はITTOやその加盟国の支持を示すものではない。

ISBN 978-4-86507-077-4

表紙写真: フィジー・レワデルタ (Rewa Delta) のワイコカ村 (Waicoka Village) の豊かなマングローブ生態系。ITTOのプロジェクトサイトでもある。© Laisiasa Dave Lavaki, Tropic Beat Studio

表紙写真挿入: H. Schlottmann/Wikipedia Commons (左); A. Ramulo (中央); F.V. Gutierrez (右)

背表紙写真挿入: ITTO プロジェクト PD 723/13 Rev.2 (F) (左); P. Chai (中央); N.L. Soe (右)

目次

頭文字・略語.....	4
事務局長代理挨拶.....	5
1 国際熱帯木材理事会.....	7
2 新型コロナウイルス感染症の拡大へのITTOの対応.....	13
3 フィールド活動.....	17
4 政策分析・規範にかかる活動.....	29
5 共同事業.....	33
6 フェローシップ.....	37
7 アウトリーチ.....	39
8 財務ハイライト.....	43
9 加盟国.....	51

頭文字・略語

頭文字・略語	英語	日本語
APEC	Asia-Pacific Economic Cooperation	アジア太平洋経済協力
BWP	Biennial Work Programme	二カ年事業計画
CITES	Convention on International Trade in Endangered Species of Wild Fauna and Flora	絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約(ワシントン条約)
CSAG	Civil Society Advisory Group	市民社会諮問グループ
EU	European Union	欧州連合
EUR	euro(s)	ユーロ
FAO	Food and Agriculture Organization of the United Nations	国連食糧農業機関
FLEGT	Forest Law Enforcement, Governance and Trade	森林法施行・ガバナンス・貿易
FLR	forest landscape restoration	森林景観再生
FTCS	Forest Traceability and Control System (Panama)	森林追跡・管理システム(パナマ)
FY2020	fiscal year ended 31 December 2020	2020年12月31日に終了した会計年度
IMM	Independent Market Monitor	独立貿易監視
ITTO	International Tropical Timber Organization	国際熱帯木材機関
JPY	Japanese yen	日本円
PNG	Papua New Guinea	パプアニューギニア
SDG	Sustainable Development Goal	持続可能な開発目標
SFM	sustainable forest management	持続可能な森林経営
TAG	Trade Advisory Group	貿易諮問グループ
UNECE	United Nations Economic Commission for Europe	国連欧州経済委員会
USD	United States dollar(s)	米ドル
VPA	voluntary partnership agreement	2カ国間パートナーシップ協定

事務局長代理挨拶

2020年は、新型コロナウイルス感染症が世界中で流行したことによって何100万人という人々が犠牲となり、経済も大打撃を受け、世界中の誰にとっても困難な一年となりました。私たちすべてが密接につながっていることや国境を超えて一致協力し共通の課題に取り組むことの大切さを改めて認識させられました。

この年、新型コロナウイルス感染症の拡大は熱帯林セクターに関わる人々、産業及び市場にも非常に大きなインパクトを与えました。この感染症がもたらした危機は森林セクターにも関係することから、ITTOは、市場の透明性の向上、政策ガイダンスの提供、現場でのベストプラクティスの促進を目指して相互補完的な活動を実施し、この難局を乗り越えるための加盟国の取組に協力しました。

ITTOもまた、多くの困難に直面しました。国際熱帯木材理事会(ITTC)は初のオンライン開催となりました。しかし、力を合わせることで多くを成し遂げることができたのです。本年次報告書でその成果を綴っています。

新型コロナウイルス感染症の拡大のピークは過ぎたと願いたいところですが、現状ははっきりせず、先行きは不透明です。しかしITTOの活動は継続します。今年度理事会は再びオンライン形式での開催を予定しており、2022年には対面形式で行いたいと考えています。それまで間、私たちは共通の目標に向かって加盟国やその他の関係者の皆さまとの協力を続けていく所存です。

ITTO事務局代理
スティーブン・ジョンソン
2021年8月



写真提供: 国際持続可能性開発研究所 (IISD)

博士研究員のアナ・ヴィオラト・エスパダ氏は、ITTOのフェローシップを活用してブラジル・アマゾン地域で研究活動を実施。持続可能な方法で利用されている6か所の森林の利用者間の地域交流を行い、コミュニティ主体型森林経営についてのソーシャルラーニング(社会的学習)を促進することができた。写真提供: Ana L. Violato Espada



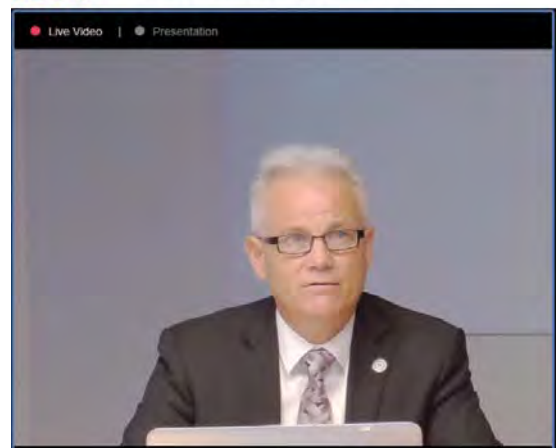
1 国際熱帯木材理事会

第56回国際熱帯木材理事会 (International Tropical Timber Council : ITTC) は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、当初予定していた横浜市 (ITTO本部の所在地) での対面形式での開催ではなく、オンライン形式での開催とした。オンラインでの開催は初となった。

2020年11月9日 (月)、理事会の議長を務めたビョルン・メルケル氏は開会挨拶で、新型コロナウイルス感染症の拡大で、健全な森林、先住民、小規模森林所有者そして地域住民が果たす役割の重要性が改めて認識されたが、熱帯林、熱帯林産業及び森林に依存する人々への負担も増えた点を指摘した。メルケル議長は、世界の木材サプライチェーンは著しく停滞したことが報告されており、職を失った森林従事者は何1,000人にも上り、需要が急落するなど、その脆弱性が表面化したと述べた。また、ITTO委託のモデル¹分析を用いて、熱帯林セクターが新型コロナウイルス感染症の拡大以前の生産水準まで回復することは2026年までないかもしれないと話した。さらに、ITTOは同感染症拡大を機に、「国連生態系回復の10年 (United Nations Decade on Ecosystem Restoration) (2021年～2030年)」の一環として劣化した森林生態系の大規模な再生を一層積極的に促し、「より良い復興 (building back better)」に向け、物資としての木材活用を促す取組を強化したと述べた。

「ITTOは熱帯林セクターの回復を支えるのにふさわしい機関です。」とメルケル議長は話し、熱帯林に携わる関係者がこの苦境からの立て直しを図るのにITTOが貢献できる方法として、熱帯木材市場に関する信頼できる情報の提供、持続可能な森林経営、景観再生及び合

KUDO 1st Council Session (Monday, 9 November 202...



スウェーデンの執務室からビョルン・メルケル (Björn Merkel) 議長が初のオンライン開催となる国際熱帯木材理事会 (ITTC) の開会挨拶を行った。

法かつ持続可能なサプライチェーンに関する成功事例の促進及び国主導のプロジェクトに対する資金協力を挙げた。

ゲアハート・ディタレITTO事務局長は同じく理事会初日に発言し、新型コロナウイルス感染症についてのメルケル議長の見解に賛同した。ディタレ事務局長は、この感染症の拡大は人間系と自然系との関係の崩壊の結果であることから、感染症対策として生態系の保全とその機能が維持されなければならないと述べた。

¹ 本分析の詳細についてはこちらを参照されたい: www.itto.int/ja/news/2020/11/05/itto_modelling_examines_recovery_timeframe_in_tropical_timber_sector



生産国スポークスパーソンであるホルヘ・マルクス氏(下)が理事会第2日目に発言

林琢己横浜市副市長は、理事会開催に際する挨拶にて横浜市とITTOが30年以上に渡って築いてきた緊密な関係や熱帯林での国際協力や環境保全に関する共同啓発活動について話した。

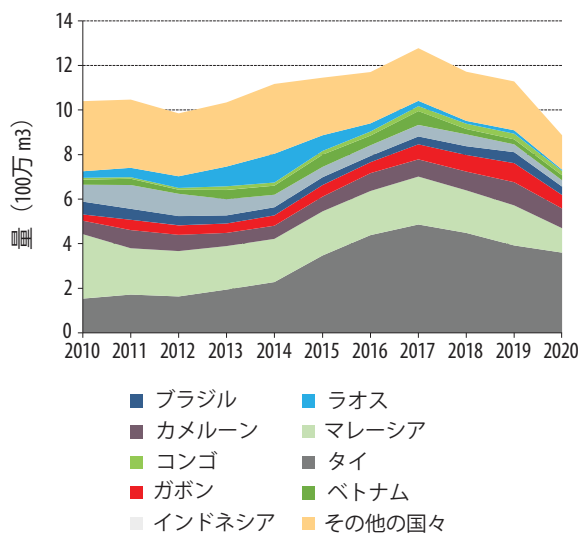
新型コロナウイルス感染症の拡大により熱帯木材貿易は大打撃を受けている

新型コロナウイルス感染症の拡大は熱帯木材貿易に大きな影響を与えた。理事会にてITTO事務局が発表した報告書の予備結果によると、2020年の丸太の輸出量は28パーセント、製材品は16パーセント、熱帯合板は8パーセント落ち込んだ。ITTOの世界の木材状況に関する隔年評価報告書(Biennial Review and Assessment of the World Timber Situation)には、ITTO加盟国における熱帯林産物の生産・貿易についてのデータや熱帯林の現状、そして同じく全木材製品を対象としたITTO加盟国の生産・貿易統計の概要が掲載される。2020年版は理事会開催時には未完成であったが、慣例上、2021年半ばの最終報告書の公表に先立ち、事務局は理事会出席者に対して早期結果を発表した。

ITTOプログラムラインの見直し

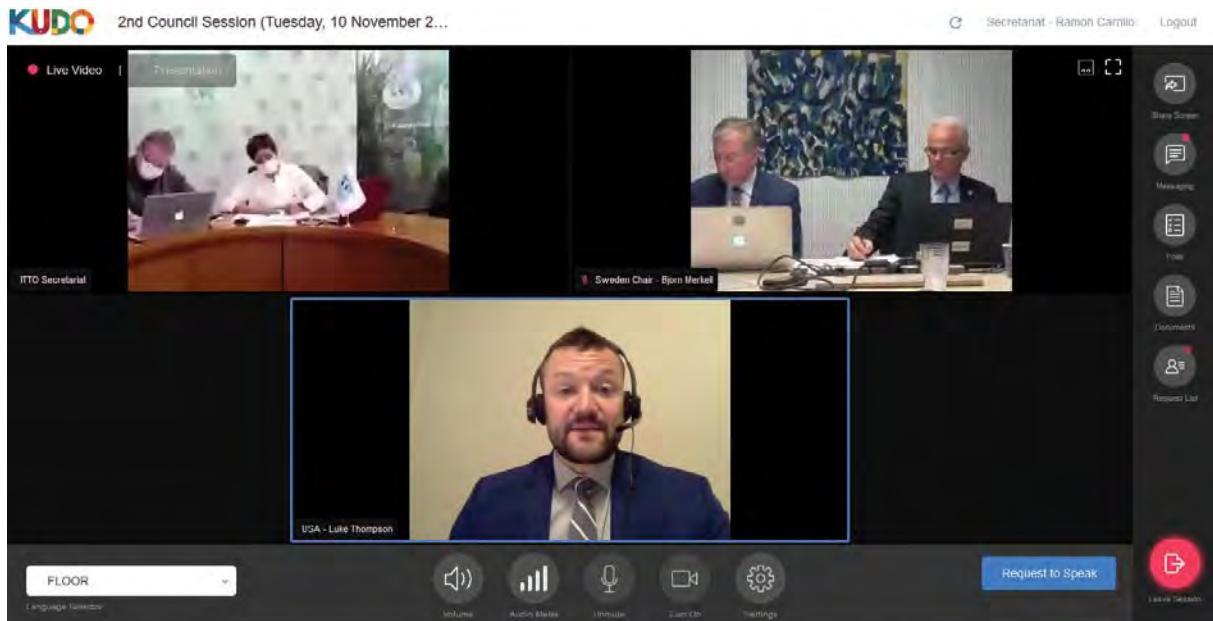
ディタレ事務局長は、ITTOの新規プログラム・アプローチに沿った多様な活動に対して2019年～2020年間に総額約700万ドルの資金拠出が表明されたとの発表を行った。ディタレ事務局長は、最近10年間余りのITTOの活動に対する任意拠出金は減少傾向にあると述べ、資金協力につなげる仕組みを見直す必要性を示した。ITC決議により2022年まで試行されているプログラム・アプローチには次の4つのプログラム「ライン」がある: 1) 合法かつ持続可能なサプライチェーン、2) 生物多様性と生態系サービスの保全、3) 森林景観再生と強靱性のある暮らし、4) 新たな課題とイノベーション。

第56回国際熱帯木材理事会で発表された主要熱帯輸出国の熱帯製材品輸出量の推移(2010年～2020年)



ワーキンググループがITTOプログラムラインの目標案を発表

ITTOの新規資金協力構造の実施にかかる臨時ワーキンググループ(Ad Hoc Working Group on Implementation of ITTO's New Financing Architecture: AHWG)の共同議長であるジェニファー・コンジェ氏(米国)とジョン・リー氏(ペルー)より報告が行われた。主な点は、理事会の要請に応じ、AHWGはプロジェクト申請書の策定及び資金協力、通常プロジェクト周期の合理化とコンセプトノートアプローチの指針となるITTOの4つのプログラムラインの目標案を作成した点である。コンジェ氏



消費国スポークスパーソンであるルーク・トンプソン氏(下)が理事会第2日目に発言。

は理事会出席者に対し、4種類の資金協力シナリオの概要を述べ、理事会が整備した「情報を得た上でのネットワーク上フィードバックループ(“virtual informed feedback loop”)」がプロジェクトサイクルに一層透明性を加え、資金協力に関してドナー機関と合意に至る前に加盟国が事務局に意見や評価を提供することが可能となると説明した。

フェローシップ授与者20名がITTCにて決定

理事会では20名にフェローシップが授与された(第6章参照)。

委員会が政策とプロジェクト活動をレビュー

理事会の4委員会(経済学、統計、市場に関する委員会、財務と管理に関する委員会、森林産業に関する委員会及び再造林と森林経営に関する委員会)は今次理事会開催前及び開催期間中にオンラインにて会合を開き、プロジェクト及び政策活動を中心に活動をレビューした(第3章及び第4章を参照)。

二カ年事業計画(Biennial Work Programme)

理事会では現在のITTO二カ年事業計画(Biennial Work Programme: BWP)の進捗及び改訂2021～2022年BWPについて話し合われた。改訂BWPには、次の5つのテーマに関する24の活動が盛り込まれている: 1) 現場指向型活動、2) 規範にかかる活動、3) 共同、4) 広報とアウトリーチ、5) 分析、統計その他の継続的活動。総予算は

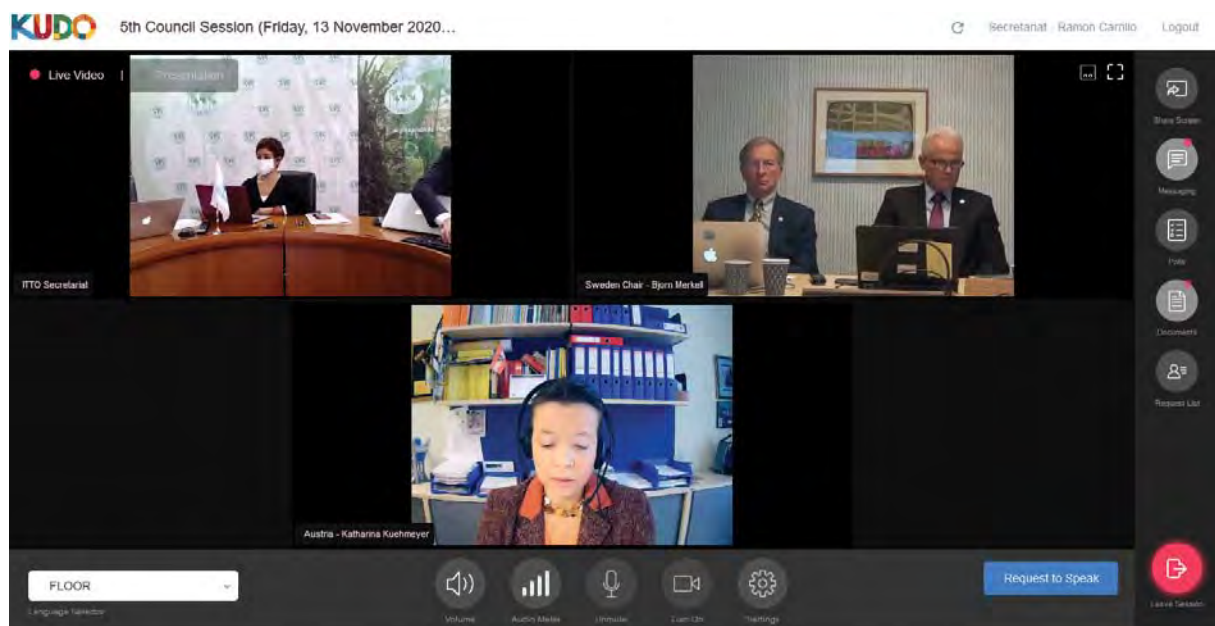
主要事業運営費で186万ドル、任意拠出金で435万ドルである(うち約380万ドルが資金拠出表明済)。

市民社会諮問グループ(CSAG)が最新の現状報告を要請

市民社会諮問グループ(Civil Society Advisory Group: CSAG)のコーディネーターであるチェン・ヒン・キョン氏は理事会開催期間中に声明を発表し、その中で、いくつかのITTOの生産加盟国では持続可能な森林経営(sustainable forest management: SFM)の実施が順調でないことに懸念を表した。

チェン氏は、「数々のワークショップに参加し報告書を読んだところでは、SFMが直面する課題や問題は森林経営の技術的な部分に関連するものではないと理事会メンバー全員が承知しています。」と話した。CSAGは、ITTOが2011年に発表した熱帯林経営の現状についての最新報告書を提案した。

チェン氏は、「CSAGは、ITTO加盟国、理事会、援助機関による客観的で開かれた透明性のある現状評価の実



財務と管理に関する委員会 (Committee on Finance and Administration) のカタリーナ・クレーメイヤー議長が同委員会の報告書を理事会で発表。



日本国代表の福田淳氏が再造林と森林経営の委員会 (Committee on Reforestation and Forest Management) の会合にて発言。

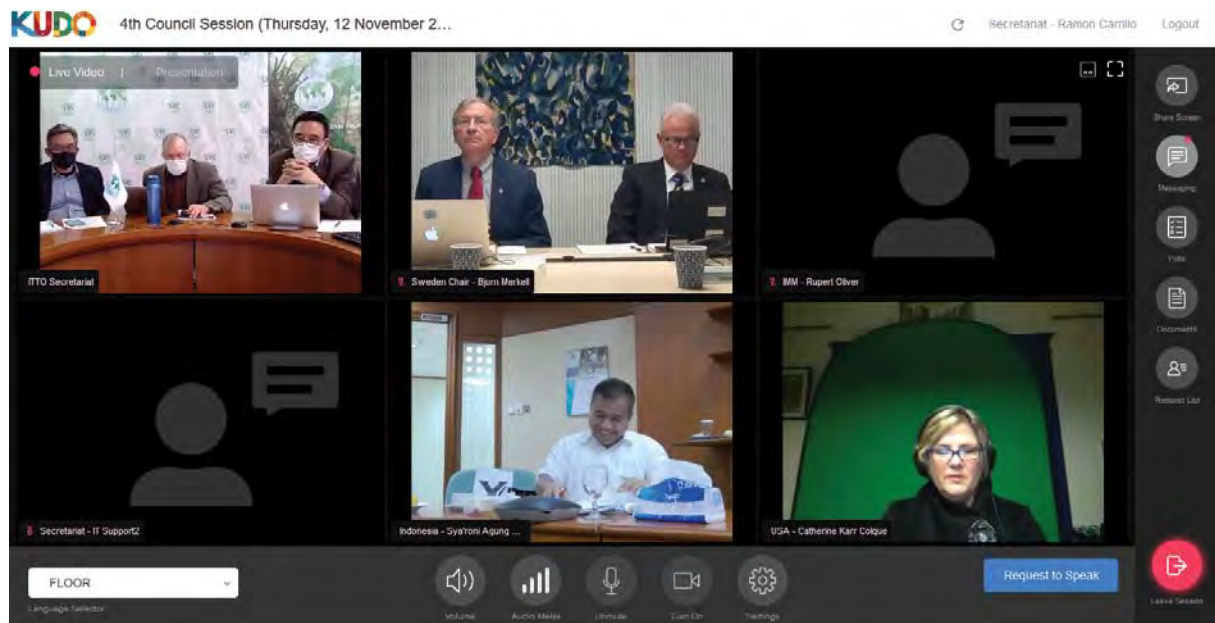
施に積極的に協力する所存です。」と述べ、CSAGがITTOの新規プログラム・アプローチを評価する旨を伝えた。

ITTOの活動に対し400万ドル超の資金 拠出表明

理事会メンバーと援助機関は、ITTOの活動に対する任意拠出金として2020年の総額414万ドルの拠出を表明した(複数期に渡る資金も含む)。内訳は次の通り: 日本約310万ドル、米国48万ドル、オランダ約23万ドル、中国10万ドル、スウェーデン2.3万ドル、国連食糧農業機関

(FAO) 14.8万ドル、創価学会9.3万ドル。² プレッジされた資金は、カンボジア、ガーナ、インドネシア、ペルー及びトーゴでの現地プロジェクト、合法かつ持続可能なサプライチェーンに関する活動、ワシントン条約(CITES)の熱帯木材種に関する規定実施にかかる活動、合法かつ持続可能なサプライチェーンと市場アクセスに関する教育カリキュラム開発、熱帯地域の森林景観再生に関するITTOの新規ガイドラインの普及、世界森林教育プロジェクト(Global Forest Education Project)、ITTOフェローシップ・プログラムなどに活用される。

² 金額を概算しているため総額が正確に414万ドルにはならない。



インドネシア代表のシギット・ブラモト氏(下中央)が経済学、統計、市場に関する委員会 (Committee on Economics, Statistics and Markets: CEM) と林産業に関する委員会 (Committee on Forest Industry: CFI) の合同会合にて発言。



ITTO事務局職員が理事会の決議採択に対し拍手を送る。写真提供: R. Carrillo / ITTO

第56回国際熱帯木材理事会の日報、理事会文書へのリンク及び発表資料は、www.itto.int/ja/ittc-56にて閲覧可能である(理事会文書及び発表資料は英語)。また、国際持続可能性開発研究所 (International Institute for Sustainable Development: IISD) の地球交渉速報 (Earth Negotiations Bulletin) による理事会の日報 (英語) が次のウェブサイトにて閲覧できる: <https://enb.iisd.org/forestry/itto/ittc56/>

理事会は5つの理事会決議を採択した。その内1件は、理事会が8件の新規プロジェクトならびに2件の新規事前プロジェクトに対して早急な資金調達を要請するものである。その他の決議は、2020年～2021年二カ年事業計画 (Biennial Work Programme)、ITTO戦略的行動計画 (Strategic Action Plan) の延長、ITTOの新規資金協力構造実施フェーズ2、事務局長の募集・選出・任期に関するものである。事務局長に関する決議は今次理事会で深い議論を経て採択に至ったもので、事務局に対して即時に事務局長職の空席募集を行うよう要請している。

次回の理事会の議長にケイルッディン・ラニ氏(マレーシア)が、副議長にジェシー・マホーニー氏(オーストラリア)が選出された。次回の理事会は2021年11月2日から7日まで横浜での開催を予定している。



イメージ: K. Sato (koshino&smartboy10/stockphoto)

2 新型コロナウイルス感染症の拡大へのITTOの対応

2020年初頭、新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るい始めた。各地で多くの死者を出し、何10億人もの人々の生活は激変し、経済セクターに影響が及ぼした。ITTOはパートナー機関と協力し、新型コロナウイルス感染症の拡大によって熱帯林、熱帯林セクター及び熱帯林に依存する人々が被った困難の克服に向けた支援を行った。

新型コロナウイルス感染症の拡大が熱帯木材セクターに及ぼした影響に関する調査

ITTO市場情報サービス (Market Information Service: MIS) 及び貿易諮問グループ (Trade Advisory Group: TAG) は、2020年初めに熱帯地域の9カ国³を対象として新型コロナウイルス感染症の拡大による影響についての調査を実施した。調査対象の9カ国は、合わせて熱帯一次産品の国際貿易の50パーセント以上を占める。本調査の暫定結果を4月中旬⁴、最終結果を5月⁵に公表した。本調査から、新型コロナウイルス感染症の拡大を抑制するために講じられた様々な措置により、何1,000人もの労働者が職を失い需要が急激に落ち込むなど、熱帯木材セクターに多大な影響が及んでいることが明らかとなった。熱帯木材に対する需要がいつ頃持ち直すのかは主要輸入市場の回復スピードに委ねられており、共通の懸念事項となった。

2020年、MISは月に2回発行している熱帯木材市場レポート (Tropical Timber Market Report) の中で新型コロナウイルス感染症の拡大が及ぼした影響について定期報告を行った。



世界各地の森林企業が新型コロナウイルス感染症の影響を受けた。写真提供: R. Carrillo / ITTO

新型コロナウイルス感染症拡大渦の林業ウェビナーウィーク

林業ウェビナーウィークはFAOの主催で2020年6月22日から25日の4日間に渡り行われた。開催期間中、ITTOは分科会⁶を共同開催し、持続可能な世界のための持続可能な木材 (Sustainable Wood for Sustainable World: SW4SW) ラウンドテーブルに参加した⁷。

⁶ 世界の森林セクターと新型コロナウイルス感染症: 経済・社会的制約のある世界で持続可能な未来を導く (The Global Forest Sector and COVID-19: Navigating a Sustainable Future in an Economically and Socially Constrained World) 」

⁷ 新型コロナウイルス感染症に関連した森林製品のバリューチェーンへの影響とより良い復興への寄与 (COVID19-related Impacts on Wood Products Value Chains and Contributions to Building Back Better) 」

³ 調査対象となった9カ国は、ブラジル、ガボン、ガーナ、インドネシア、マレーシア、ミャンマー、ペルー、タイ及びベトナム

⁴ www.itto.int/ja/mis/id=6419

⁵ www.itto.int/ja/news/2020/05/08/survey_shines_light_on_covid_19_impacts_on_tropical_timber_sector



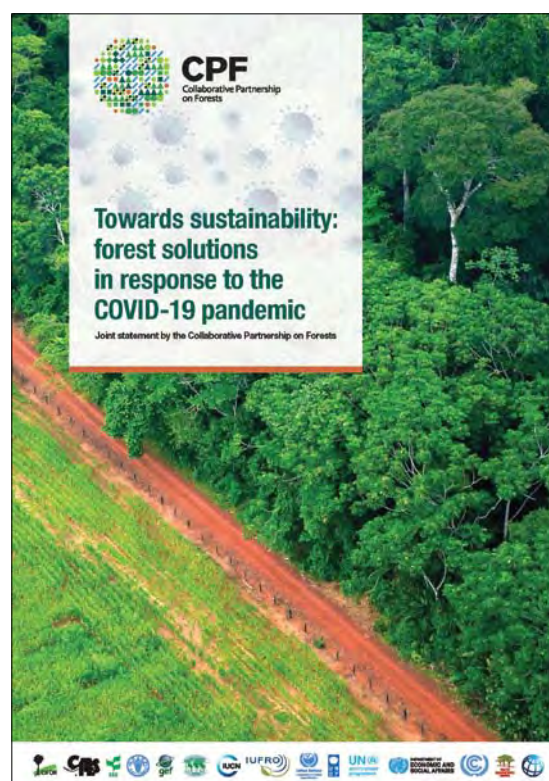
分科会では、新型コロナウイルス感染症の影響に関する見解が聞かれ、同感染症の終息後にいかにより良い森林セクターを築くことができるかについて提言が出された。登壇者は、熱帯林は林産物に対する市場の需要の落ち込みといった幅広い負の影響を特に被っており、とりわけ中小規模の森林企業に影響が及んでいる点に留意した。しかし、再生不可能で大量に炭素を排出する物質やエネルギーに替わる木材の利用増加のチャンスが到来するなど、コロナ渦で新たな機会も生まれているとの認識を示した。

SW4SWラウンドテーブルでは、新型コロナウイルス感染症の拡大が木材のバリューチェーンにもたらしている影響についてFAOとITTOによる実施調査の結果を分析し、どのような対策を講じかにしてより良い復興 (build back better) を実現するかについて提言が行われた。参加者は、同感染症拡大によりグローバルサプライチェーンが混乱したことから、その脆弱性が露呈したとともに、森林を基盤とした企業が持続的に存続するためには地域のサプライチェーンを強化し地場イノベーションを促進する必要性が示されたことに留意した。また、同感染症拡大を機に、先住民、小規模森林所有者、地域住民が食料生産や自然保護に果たす極めて重要な役割が強く認識された。ITTOは、同感染症からの回復を目指す短・中期的な取組では、持続可能な国内・海外消費の木材・非木材製品やサービスが安定して供給されるよう、SFM、ガバナンス、奨励策に重点が置かれる必要があると述べた。SFMと森林景観再生に向けた長期的な取組では、持続可能なバイオエコノミー⁸を振興・確保するため、財政的奨励策や市場へのアクセスを取入れる必要がある。これが強靱なコミュニティ構築につながり、気候変動緩和・適応において森林が重要な役割を果たすことが引き続き可能となるであろう。

本イベントを収録したビデオと発表資料(英語)は次のウェブサイトにて閲覧可能である:
www.itto.int/ja/news/2020/07/07/build_back_better_webinar_explores_role_of_forest_sector_in_pandemic_recovery

森林に関する協調パートナーシップ (CPF) による共同声明

2020年10月、世界林業週間 (World Forest Week) にてITTOを含む森林に関する協調パートナーシップ (Collaborative Partnership on Forests CPF) のパートナー機関は、共同声明「持続可能性に向けて: 新型コロナウイルス感染症に対する森林を活用した解決策 (Towards sustainability: forest solutions in response to the COVID-19 pandemic)」を発表した。⁹ 声明の中で、このピンチを環境負荷の少ない包摂的な社会へと転換し人と地球の双方にとって持続可能な未来を保証するためのチャンスに変えるようすべてのアクターに呼びかけた。



⁸ 欧州委員会 (EC) によるバイオエコノミーの定義: 「再生可能な生物資源の生産及び同資源や廃棄物ストリームの食料、飼料、バイオ由来製品やバイオ燃料といった付加価値製品への変換」

⁹ www.cpfweb.org/97404/en



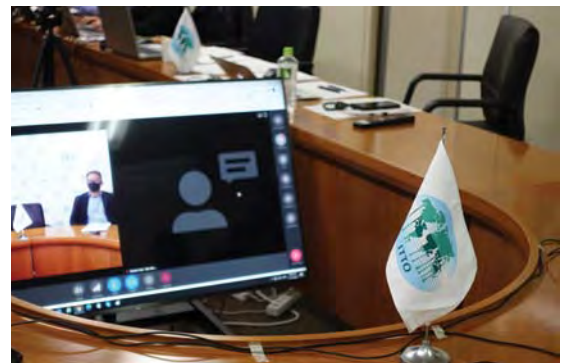
中国・湖州にあるこの木造床材工場は熱帯木材を多く利用している。写真提供：R. Carrillo / ITTO

熱帯木材セクターの回復をITTOのモデルで分析

2020年に実施した熱帯地域諸国における持続可能な森林経営（SFM）促進に向けたさまざまな奨励策に関するITTO委託調査では、奨励策が一助となり得る木材供給においての地域別の余剰量と不足量の予測を目的として、熱帯木材の需要と供給の動向を予測するモデル開発を行った。また、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行が熱帯木材の供給と貿易に与えている影響を検証し、熱帯木材セクターが同感染症拡大前のレベルにまで回復するのに要す推定期間を予測した。調査の予備結果¹⁰では、熱帯木材セクターの生産量が同感染症拡大前の水準に戻るのは2026年以降であると示している。本調査の報告書全文は2021年中旬に次のITTOウェブサイトにて公表予定である（英語でのみ閲覧可能）：https://www.itto.int/ja/technical_report/。

オンラインの活用

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、2020年中はオンライン会議ツールを多用した。そのような活動の一つは、欧州連合（European Union：EU）が資金協力しITTOが実施する独立市場監視（Independent Market Monitor：IMM（第3章参照））プロジェクトが2020年10月に開催したウェビナー¹¹である。本ウェビナーでは改訂データダッシュボード（Data Dashboard）¹²と新たに開発された持続可能な木材情報交換（Sustainable



新型コロナウイルス感染症の拡大を受けITTOは2020年中にオンライン会議ツールを多用。写真提供：R. Carrillo / ITTO

Timber Information Exchange：STIX）¹³を初公開した。また、前述の通り、第56回国際熱帯木材理事会をオンライン開催とし、予定していたフィールド訪問を中止としたためプロジェクトのモニタリングの大半もオンラインで実施した。この他、ITTOは、パートナー機関やその他の機関が開催した国際会議やウェビナーに出席し、これに対する協力を行った。

¹⁰ www.itto.int/ja/news/2020/11/05/itto_modelling_examines_recovery_timeframe_in_tropical_timber_sector

¹¹ www.itto.int/ja/news/2020/11/07/popular_webinar_unveils_timber_trade_platforms

¹² www.stats.flegtim.eu

¹³ www.stix.global



ラオス・ルアンパバーンのコミュニティ製材所に置かれているチークの丸太。ITTOの活動は、大メコン圏における天然チーク林の経営、生産と販促活動の改善につながっている。写真提供：T. Yanuariadi/ITTO)

3 フィールド活動

本章では、ITTO戦略的行動計画(ITTO Strategic Action Plan)¹⁴の戦略的優先分野に沿って、実施中又は終了したプロジェクトや活動の数例を報告する。

戦略的優先分野1:持続可能な森林経営(SFM)と関連貿易の強化およびSFMに対する資金協力・投資の拡大のためのグッドガバナンスとこれを可能にする政策枠組の促進

ITTOは、林産物の収穫、輸送、加工、貿易の過程で森林法、規則及び規制が確実に遵守されるようにするため、また森林や林業に関する地方自治法、国内法、国際法の違反に対処するための加盟国の取組に協力している。

パナマの木材追跡

	
プロジェクト名	監視と管理メカニズムを通じたパナマ東部地域(バヤノとダリエン)における違法伐採と取引撲滅を目指すためのANAMの管理能力の強化(Strengthening ANAM's management capacity to reduce illegal logging and trade in the eastern region of Panama (Bayano and Darién) through monitoring and control mechanisms)
プロジェクト識別番号	TFL-PD 044/13 Rev.2 (M)
実施状況	2020年終了
ITTO協力額	412,556 USドル
実施機関	世界自然保護基金(WWF)パナマ事務所
資金協力	FLEGT thematic programme FLEGT テーマ別プログラム
関連SDGs	    

ITTOのプロジェクト¹⁵の成果を基に、本プロジェクトではパナマの森林追跡・管理システム(FTCS)を試行的に実施した。FTCSは、森林経営計画策定段階で識別され

¹⁴ ITTOの戦略的行動計画の詳細については www.itto.int/ja/council_committees/action_plans を参照されたい。

¹⁵ PD 602/11 Rev.3 [F]

た時点から木材が製材所や取引業者に届く時点まで、電子読取式バーコードによる収穫された木の追跡を可能にするシステムである。

FTCSの実施で、森林経営方法が改善し、森林経営計画の承認や木材出荷処理にかかる時間の短縮につながり、木材貿易の透明性が向上した。FTCSでは次の作業が行われる：

- ・森林インベントリにて収穫可能な木、母樹、保有する木の識別
- ・収穫後の樹木と切り株に電子読取式バーコードの貼り付け
- ・当該樹木に関するその他のデータ入力(例：免許保有者と必要な承認の有無)
- ・事業者のサプライチェーンの登録とモニタリング
- ・丸太と断片(例：ブロックやサイズ別に加工された木材)の運搬にかかる運送状の作成
- ・地理空間情報の記録(森林法施行及びガバナンスの一元管理ツールとなる)

FTCSはモバイル機器で作動するため、現場での直接データ入力、森林当局のオンラインでの承認、各検問所での木材の積荷の認証が可能である。さらに、FTCSを用いて政策決定に必要な統計情報を作成することもできる。FTCSの実施は、市民社会や消費者をターゲットとしたラジオ、テレビ、電子媒体を通じたアウトリーチと販売促進キャンペーンに支えられている。パナマ環境省は国内の他の地域へのFTCSの普及を目的としたフォローアッププロジェクトをITTOに提出済みである。

フィリピンにおける森林ストックのモニタリング

プロジェクト名	森林行政全体のガバナンス能力の向上を伴う国有林資源モニタリングシステムの開発と試行 (Development and testing of national forest stock monitoring system with improved governance capabilities at all levels of the forest administration)
プロジェクト識別番号	PD599/11 Rev.1 (M)
実施状況	2020年終了
ITTO協力額	497,930 USドル
実施機関	フィリピン森林管理局
資金協力	オーストラリア、日本、韓国、米国
関連SDGs	    



パナマ・ダリエンの森林で現場職員が木に貼られた札をスキャンしている。ITTOのプロジェクトで開発されたパナマの新たな木材追跡システムによって森林から製材所さらにその先までの木材の追跡が可能となった。写真提供：R. Carrillo / ITTO



フィリピンにて、ITTOプロジェクトで木材追跡用に開発されたシステムの一部であるハンディサイズのRFIDリーダーは、在庫確認済みの木から生産された材木に付されているQRコードの読み取りに使用される。写真提供：森林管理局 (Forest Management Bureau)

フィリピンで最初の木材追跡システムは1990年代半ばに開発された「ログコントロールモニタリングシステム (Log Control Monitoring System)」である。このシステムは報告能力に制限があり実施は困難であった。

本プロジェクトでは、フィリピン森林管理局が「全国森林資源モニタリングシステム (National Forest Stock Monitoring System: NFSMS)」を開発・試行した。このシステムは「切り株に戻って (back to the stump)」という追跡システムを有し、樹木が森林から一次加工を経て材木となるまで追跡することが可能である。NFSMSには様々な用途があり、製造・加工流通過程の実証手段にもなる。

NFSMSではQRコードが利用可能で、運搬木材が合法的な原産地に由来し証明可能な森林で収穫されたことを証明する合法生産地証明 (verification of legal origin: VLO) を発行できる。フィリピンで取引される木材や森林製品が合法的に供給されていることを証明することから、NFSMSは合法性確認メカニズムとしても機能している。

フィリピン環境天然資源省 (Department of Environment and Natural Resources) は、NFSMSの全国導入を計画しており、森林管理局は、合板、ベニヤ、輸入丸太・材木を同システムの対象に含める考えである。

戦略的優先分野2: 国際貿易等を通じた熱帯林の国・地域経済への寄与の拡大

ITTOは持続可能な方法で経営される熱帯林由来の製品の取引が量・種類ともに充実することで持続可能な開発への寄与が増えると認識している。このことから、対話、パートナーシップ、政策、市場開発、プロジェクトを通じ、持続可能な熱帯林主体型の産業と貿易を促進している。

より良いチーク林経営

プロジェクト名	大メコン圏におけるチーク林の保全と持続可能な経営および合法的かつ持続可能な木材サプライチェーンの強化 (Enhancing conservation and sustainable management of teak forests and legal and sustainable wood supply chains in the Greater Mekong Subregion)
プロジェクト識別番号	PP-A/54-331
実施状況	実施中
ITTO協力量	1,236,250 USドル
実施機関	ITTO
援助機関	ドイツ連邦食糧・農業省
関連SDGs	   

チーク (*Tectona grandis*) は、その並外れた強度と美しさから世界で最も貴重な広葉樹の一つとされる。中部・南インド、ラオス、ミャンマー、タイにはチークの天然林がおおよそ2,900万ヘクタールに渡り広がるが、過剰な伐採、農地拡大、移動耕作により脅かされている。

本プロジェクトは、政府、地域住民及び小規模森林所有者による天然チーク林の経営、生産、販売促進活動を支援し、合法的かつ持続可能なチーク材サプライチェーンの構築につなげ、同時に大メコン圏の国々の経済と地域住民の暮らしを向上させることを目指している。

本プロジェクトの一環として、「ラオスチークフォーラム: 持続可能な地方開発に向けた持続可能なチークのバリューチェーン」を2020年2月19日から20日にかけて

ラオス・ビエンチャン (Vientiane) とルアンパバーン (Luan Prabang) にて開催した。本フォーラムではラオスの持続可能なチーク材バリューチェーンに向けた機会と課題を検討し、小規模チークプランテーションは暮らしや景観を改善し、メコン河下流域の持続可能な開発の原動力となり得ると結論付けた。その力を発揮させるには、知識や技能、質の高い植林物質、小規模の財政支援が重要である。フォーラムの参加者によると、小規模のチーク林所有者のグループを組織することで農業従事者によるサプライチェーンへの関わりが進み、チーク製品に高い付加価値がつくことが期待できる。

本活動の一環として2020年にチークメコンニューズレター (Teak Mekong Newsletter)¹⁶を6回発行した。定期的に本活動の最新情報を発信し、チーク林に携わる利害関係者のネットワーク構築に役立てている。

詳細については次のウェブサイトを参照されたい: www.itto.int/ja/news/2020/03/03/smallholder_teak_plantations_could_be_a_driver_of_sustainable_development_in_the_lower_mekong



ミャンマーのバゴー山地にある商業チークプランテーション。ITTOの活動はチークの天然林の経営、生産、販売促進活動の改善を支援している。写真提供: Yongyut Trisurat / カセサート大学林業学部

¹⁶ teaknet.org/itto-teak-mekong



グアテマラ・イサバル県(Izabal)のカヨ・ケマード(Cayo Quemado)に位置する沿岸湿地帯にて、地域住民が空き地に植林している。写真提供: © Angela López

戦略的優先分野3: 熱帯木材生産林における生物多様性の保全と持続可能な利用の促進

天然熱帯林は生物多様性に富み、地域から国までのあらゆる規模の経済に大きく関わるが、これにかかる負荷は甚大で保護の必要がある。ITTOは、プロジェクトや政策策定を通じて生産加盟国がこの極めて重要な資源の保護及び持続可能な経営に向けた戦略の実施を支援している。

グアテマラのマングローブを守る

プロジェクト名	グアテマラにおける気候変動緩和対策としてマングローブ生態系のガバナンスと持続可能な経営の強化 (Strengthening the governance and sustainable management of mangrove ecosystems in Guatemala as a climate-change adaptation measure)
プロジェクト識別番号	RED-SPD 079/12 Rev.1 (F)
実施状況	2020年終了
ITTO協力量	146,750米ドル
実施機関	国立森林研究所 (INAB)
援助機関	Reducing Deforestation and Forest Degradation and Enhancing Environmental Services in Tropical Forest (REDDES) テーマ別プログラム
関連SDGs	      

マングローブの生態系は様々な生態系サービスを提供し生計を維持する手段となっており、沿岸地域にとって非常に重要である。グアテマラには25,000ヘクタール以上のマングローブがあるが、土地利用変化や違法伐採により劣化している。本プロジェクトでは、マングローブ林生態系の保全と持続可能な経営に向けた国家戦略を策定し、これが2019年に持続可能なマングローブ林経営にかかる全国規制の制定につながった。また、コミュニティによる持続可能な森林経営モデルを強化・確立し、15カ所、総面積約535ヘクタールのマングローブ林の再生と1,000名を超える地域住民の能力向上支援も行った。マングローブ保全に関する9つのラウンドテーブルが立ち上げられ、地域住民を始めとした利害関係者が積極的に参加している。本プロジェクトによって現在、持続可能な経営計画に基づくパイロット地域が運営されている。

また、現場での規制に役立てられる技術ガイドラインが作成され、その中でマングローブ林で実施可能な活動が指定されており、経営の持続可能性が保たれるようにしている。規制とガイドラインという2種類のツールにより、地域住民によるマングローブの持続可能な利用への機会が多数生まれている。

ミャンマーとタイの国境地域における越境保全の促進

プロジェクト名	ミャンマー・タニンダーリ山脈の越境生物多様性保全強化に向けたキャパシティビルディングフェーズI - ステージI (Capacity building for strengthening transboundary biodiversity conservation of the Tanintharyi Range in Myanmar, phase I, stage I)
プロジェクト識別番号	PD 723/13 Rev.2 (F)
実施状況	2020年終了
ITTO協力額	140,000米ドル
実施機関	ミャンマー天然資源環境保全省森林局 (Forest Department, Ministry of Natural Resources and Environmental Conservation (MONREC)、Government of Myanmar)
援助機関	韓国、米国
関連SDGs	

ミャンマーは生物多様性豊かな国として知られる。タイとの国境に位置するタニンダーリ山脈 (Tanintharyi Range) は極めて多様な鳥類・哺乳類生物種の生息地で、世界有数の陸域生態地域である。しかし、ミャンマーは生物多様性の保全・管理・モニタリングを行うための能力と資源に乏しく、生物多様性保全にかかる越境協力を十分に力を注ぐことができていない。

本プロジェクトにより、ミャンマーの森林研究所 (Forest Research Institute) がタニンダーリ山脈での生物多様性保全・モニタリング・研究プログラムを設計し実施する能力が強化された。また、実施プログラムへの地域の利害関係者の関与および森林に依存する地域住民の生計も向上した。さらに、地域の森林課、地元の市民団体やNGO及び地域住民に対してが、国境を超えたパートナーとの連携による越境生物多様性保全活動に備えるための協力も行った。

本プロジェクトでは、森林局職員に対しては空間情報を組み込んだモニタリング・報告ツール (SMART)¹⁷ を用いたパトロールに関する研修が、地域住民に対してはコミュニティ主体型エコーツーリズムに関する研修が実施された。この専門研修講座は、プロジェクトスタッ

¹⁷ SMARTは保護区や野生動物管理者によるパトロール活動のモニタリング、評価、状況に合わせた管理の改善に資することを目的としたシステムである。



タニンダーリの町で、ITTOのプロジェクトが実施した研修後に若い女性が竹を使った手工芸品を作っている。
写真提供: N.L. Soe

フ、森林警備隊員、国境警備警察および地域住民の能力強化に役立てられた。さらに、モニタリング強化を目的として、保護区スタッフと地元のスタッフには全球的測位システム (global positioning system: GPS)、小型コンパス、カメラ及び自動撮影 (設置型) カメラが支給された。

また、森林研究所のスタッフによる森林インベントリー及び動植物調査が行われた。生物多様性、特に植物の多様性の保全に重点を置いた長期研究計画の策定と実施を通じて同研究所の生物多様性研究実施能力が向上した。

森林に依存する地域住民についても、持続可能な暮らしを実現させようとする能力が高められた。プロジェクトでは、地域住民で構成される組織やネットワークの強化支援、地域住民向けのアグロフォレストリーや生計向上に関する研修講座、国境付近の7村を対象とした社会経済評価、6村での薪や木炭といった非木材林産物の商品化の可能性評価を実施した。

本プロジェクトは生物多様性にかかるミャンマーの政策策定にもつながった。例えば、ミャンマー森林局の自然野生生物保全課 (Nature and Wildlife Conservation Division) は、本プロジェクトで得られた教訓を踏まえ、国家生物多様性戦略・行動計画 (National Biodiversity Strategy and Action Plan) を改訂する予定である。また、越境生物多様性保全を組み入れた「保護区における自然生息場所の再導入 (Reintroducing Natural Habitats in Protected Areas) (2019-20年～2028-29年) プログラムを開始した。同局計画策定・統計課 (Planning and Statistics Division) は、国家森林マスタープラン (National Forest Master Plan) (2000-01年～2029-30年) を改訂し、プロジェクトの経験を基に生物多様性の保全と社会保護措置をここに盛り込む予定である。



プロジェクトPD 754/14 Rev.3 (F)で162ヘクタールに上る42カ所の神聖な森に15,300の在来種子が植えられ緑豊かになった。写真では、地元の男性がそうした神聖な森の一つであるWlenanzounでガルシニア・コラ(*Garcinia kola*)という薬草を植えている。写真提供: B.Bossou / CESAREN

ベナンの神聖な森の生物多様性保全

プロジェクト名	ベナンのラムサール条約登録地1017及び1018における森林の修復と持続可能な経営 (Rehabilitation and sustainable management of sacred forests on Ramsar sites 1017 and 1018 in Benin)
プロジェクト識別番号	PD 754/14 Rev.3 (F)
実施状況	2020年終了
ITTO協力度	541,031米ドル
実施機関	Cercle pour la Sauvegarde des Ressources Naturelles
援助機関	日本
関連SDGs	

神聖な森とは、宗教上の理由で地域住民が維持にあたっている森林のことである。面積は小さくとも生物多様性に富んでいるものが多く、環境面、文化面、精神面で重要な役割を果たす。ベナンには少なくとも2,940の神聖な森があり、その総面積は18,360ヘクタールに及ぶ。しかし、無規制の利用、農業への転換、都市からかけられる負荷、木質燃料への大きな需要、山村地域の貧困、信教の消失が原因でその多くが劣化している。

本プロジェクトでは、42の神聖な森が法的に認知・区画され、森林コミュニティが自然資源をうまく管理できるよう簡易的な森林経営計画が策定された。神聖な森

のうち150ヘクタール以上にカヤ(*Khaya senegalensis*)、クワ(*Milicia excelsa*)、アフィナ(*Terminalia superba*)、アオギリ(*Triplochiton scleroxylon*)及びバオバブ(*Adansonia digitata*)といった高価値の樹木の苗木が植えられた(うちいくつかの樹種は国際資源保護連合(International Union for Conservation: IUCN)の絶滅危惧種レッドリストの中で危急種(Vulnerable)に分類されている)。このような樹木は多くの希少な動物種の生息場所となっており、中にはその保護を目的として国際取引を制限するワシントン条約(CITES)附属書IIIに掲載されているものもある。

8つの神聖な森における地域住民との啓発活動により、神と崇められるボールニシキヘビ(*Python regius*)、サバンナオオトカゲとナイルオオトカゲ(*Varanus exanthematicus*と*Varanus niloticus*)、カメレオン(*Chamaeleo gracilis*と*Chamaeleo senegalensis*)及びショウガラゴ(*Galago spp.*)など1,100以上の動物種の個体が再導入された。また、アカハラグエノン(*Cercopithecus erythrogaster*)のような種が神聖な森の再生後に再び生息を始めた。

森林の生物学的、文化的、精神的な価値が高められたことから、神聖な森の再生は地元の人々に歓迎された。また、本プロジェクトを通じて導入されたアグロフォレストリー、養蜂、ヤギ・豚・鶏・ウサギの飼育、魚の養殖、非木材林産物の生産と取引といった収入創出事業も地元の人々に裨益している。神聖な森の緩衝地帯には部分的にチーク(*Tectona grandis*)、アカシア(*Acacia auriculiformis*)、その他の外来樹種が植えられ、木材や木質エネルギーのニーズを充足させるのに役立っている。

地元の人々の暮らしが向上するにつれ、神聖な森への侵入も少なくなった。



カンボジアの森林局 (Forestry Administration) の職員、コミュニティの林業経営委員会のメンバー、地方当局がコンボントム州サンタック区ビルોકデイ (Veal Okdey) の最新の土地利用状況を把握するための現地調査についてグループディスカッションを行っている。写真提供: Chhorn Vireak

戦略的優先分野4: 熱帯林の減少と劣化の抑制及び生態系サービスの拡大

熱帯林の多くが劣化又は消失してしまい、これに伴い生態系サービスも減少している。ITTOは、生態系サービスの拡大および個人、企業、政府にとっての新たな収入源と雇用の創出を目的とした加盟国による森林再生を支援している。

熱帯木材生産林における火災予防と火災管理

プロジェクト名	熱帯地域の木材生産林における火災予防と火災管理 (Prevention and management of fire in tropical timber-producing Forests)
プロジェクト識別番号	PP-A/56-340-1 及び PP-A/56-340-2
実施状況	実地中
ITTO協力額	2,210,526 米ドル
実施機関	【インドネシア】環境林業省 (Ministry of Environment and Forestry) 森林・陸上火災管理局 (Directorate of Forest and Land Fire Management) 【ペルー】国家森林・野生動物局 (National Forest and Wildlife Service (Servicio Nacional Forestal y de Fauna Silvestre))
援助機関	日本
関連 SDGs	   



インドネシア・リアウ州 (Riau Province) にて、消防隊が消火活動にあたっている。写真提供：インドネシア環境林業省 (Ministry of Environment and Forestry) 気候変動総局 (Directorate General of Climate Change)

ITTOは数年に渡って統合型火災管理の振興に取り組んでおり、防火活動への地域参加、火災の事前抑制措置 (例：気象および火災の危険性に関する情報、早期警戒および報告システム)、研修・普及・啓発を行ってきた。この長年の取組の一環として、ITTOは2020年9月、統合型火災管理アプローチを通じた森林火災の脅威への対処を目的とするインドネシアとペルーでの2件の新規プロジェクト¹⁸に対し資金協力を行った。

ボルネオ島やアマゾン地域では、火の乱用が日照り続きの状況や熱波の影響で広がり、森林の減少と劣化の大きな原因となっている。2件の新規プロジェクトは、統合型・参加型アプローチを採用し、火災の予防と管理についてのキャパシティビルディングを行い、早期警戒システムの改善を支援する。両プロジェクトに対しては、日本国政府により熱帯地域における効果的な森林火災管理を目的とした国際緊急援助として220万米ドルが供与されている。

本プロジェクトは、森林火災に特に脆弱であるインドネシアの南スマトラ州、中部カリマンタン州、南カリマンタン州、ペルーのカハマルカ (Cajamarca) 州、ワヌコ (Huanuco) 州、フニン州 (Junin)、パスコ (Pasco) 州、ウカヤリ (Ucayali) 州を対象としている。期待される成果として次が挙げられる：森林火災とこれに関連する森林減少の削減、農業及び林業方法の改善、火災の予防・管理及び早期警戒に関する手順の改善、消化能力の向上、効率的な早期警戒・火災モニタリングシステムの設置、森林火災の対処と防止における利害関係者間の有効な調整と相乗作用、火災管理に関する一般市民の啓発。

本プロジェクトによる地域住民、先住民族、農業従事者、消防隊、森林企業、NGO、地方・中央政府機関といった多くの人々への裨益が期待されている。その他、温室効果ガス排出量の削減や生物多様性保全の改善も期待されている。

本プロジェクトは、これまでにITTOが実施した火災関連のプロジェクトの成果を踏まえ、1997年刊行の「熱帯森林の火災管理についてのITTOガイドライン (ITTO Guidelines on Fire Management in Tropical Forests)」(英語、フランス語、スペイン語にて閲覧可能) に基づき実施されている。

¹⁸ 本2件のプロジェクトは、PP-A/56-340-1：インドネシアにおける森林・土地火災の管理に関するキャパシティビルディング ("Capacity building on forest and land fire management in Indonesia") 及び PP-A/56-340-2：ペルーの熱帯林および森林プランテーションにおける森林火災予防・対応 ("Forest fire prevention and response in tropical forests and forest plantations in Peru")。前者はITTOの二カ年事業計画 (biennial work programme) 下の正式活動であり、後者はITTOプロジェクトサイクルを通じて提案書が提出・承認されていたプロジェクトに修正を加えたものである。

戦略的優先分野5:熱帯林、林産物の市場と貿易に関する情報の質とアクセスの改善

ITTOは、国際木材貿易におけるマーケット・インテリジェンス(市場を理解するための情報やデータ)を強化し透明性を向上させる取組を行っており、持続可能な経営にある熱帯林から生産された製品の取引が拡大・多角化することで持続可能な開発に大きく寄与し得ると認識している。

FLEGT認証木材の独立市場監視

プロジェクト名	FLEGT認証木材の独立市場監視 (Independent market monitoring of FLEGT-licensed timber)
プロジェクト識別番号	PP-A/49-291
実施状況	実施中
ITTO協力額	4,499,438米ドル ¹⁹
実施機関	ITTO
援助機関	欧州連合
関連SDGs	   



FLEGT
INDEPENDENT MARKET MONITOR

FLEGT独立市場監視(Independent Market Monitoring: IMM)は、欧州連合(EU)の資金協力によりITTOが実施している活動である。EUの森林法施行・ガバナンス・貿易(FLEGT)プログラムの一部としてEUと木材供給国の間で結ばれる二カ国間パートナーシップ協定(bilateral voluntary partnership agreements: VPAs)の実施を支援し、その市場へのインパクトを分析している。

2020年中、IMMは、貿易データの簡単なダウンロードと視覚化が可能なデータ「ダッシュボード」の改良に取組み、森林資源、森林・木材産業、VPA締結済みのパートナー国との貿易関係に関する詳細情報を追加掲載した。また、家具セクター(特にアジアの主要供給者)に関するIMM調査及びFLEGTプログラムが森林セクターへの投資(特にインドネシアとベトナム)に与えた影響に関するIMM調査も公表した。

詳細については www.flegtim.eu(英語)を参照されたい。



ガーナにて、ヨーロッパ市場向けに木材を梱包するの製材所作業員。写真提供: IMM

¹⁹ 400万ユーロの無償資金供与契約



パプアニューギニア のリゴ(Rigo)地区にて、慣習的土地所有者がパイナップルの間作が行われるチークプランテーションを視察している。写真提供:S. Rollinson

戦略的優先分野6: 持続可能な森林経営 (SFM) の実施と持続可能な経営下にある森林に由来する物とサービスの貿易拡大に向けた人材開発

ITTOは、地域住民や地場産業による持続可能な森林資源利用に重点的に取り組んでいる。地域の人々と緊密に協力しながら、森林を中心とする事業や意思決定を行うための住民の能力を養うことで、ITTOのプロジェクトや活動が終了した後もその成果の持続が期待できる。産業セクターとの協力もまた、SFM、効率性に優れた木材加工、国際貿易の持続可能性を確保する上で非常に重要である。

土地所有者の啓発と住民による森林経営能力強化

プロジェクト名	パプアニューギニアの6パイロット地域における慣習的土地所有者のコミュニティ森林経営方式への効果的な参加の実現 (<i>Enabling customary landowners to participate effectively in community forest management schemes within six pilot areas of PNG</i>)
プロジェクト識別番号	PD 764/14 Rev.3 (F)
実施状況	実施中
ITTO協力額	606,313米ドル
実施機関	パプアニューギニア森林公社 (Papua New Guinea Forest Authority: PNGFA)
援助機関	日本
関連SDGs	   

パプアニューギニア (PNG) の土地の大半は慣習的土地所有下に置かれており、わずか27パーセントのみが人々の所有によるものである。PNGの社会背景は多様で、800以上の部族と言語が存在する。部族はそれぞれ複数の氏族 (clan) から成り、各氏族が共通の祖先 (男性又は女性) を持つ。通常、土地利用に関する重要な意思決定は氏族間で行われる。

本プロジェクトは、住民による森林経営方式を後押しするコミュニティ主体型の土地所有マッピング・森林資源評価体制モデルの構築を目指している。プロジェクトに参加する土地所有者グループが所有森林がもたらす物とサービスについての理解を深め、実現可能なコミュニティ主体型方式に関わっていくための能力を強化し、長期的には森林経営方法を改善し所有する森林資源を安定させることが期待される。

本プロジェクトの実施には次の5つのグループがパートナーとして参加している: 1) 研究と保全 (Research and Conservation) (東部山岳州)、2) 産業・精神・文化振興機関 (Organisation for Industrial, Spiritual, Cultural Advancement) (東ニューブリテン州)、3) 人とコミュニティ開発基金 (Foundation for People and Community Development) (マダン州)、4) ミルン湾州政府 (Milne Bay Provincial Administration) (ミルン湾州)、5) 森林経営・製品認証サービス (Forest Management and Product Certification Service) (西ニューブリテン州)。

土地所有権/土地境界、氏族構成、森林バイオマス、土地被覆と土地利用状況および生物多様性に関するデータ収集が行われており、収集データはオンラインプラットフォームに掲載予定である。



ブラジルのアルト・ヴァレ・ド・イタジャイ (Alto Vale do Itajaí)
地域の良好な森林景観。写真提供: © Wigold Schaffe

4 政策分析・規範にかかる活動

本章では、2020年中にITTOが実施した主な政策関連活動について述べる。

劣化した熱帯林景観再生ガイドライン

森林景観再生 (forest landscape restoration: FLR) とは、木やその他の森林構成要素を利用し、人と自然が協調的に共存する健全で強靱な生態系を構築するための包摂的アプローチである。FLRは研究と実務の両方において急速に発展している分野であることから、意思決定者や実務者がこれを実践するのに使い易い手引き書が緊急に求められている。

ITTOは、2020年10月に、森林に関する協調パートナーシップ (Collaborative Partnership on Forests: CPF)、アジア森林協力機構 (Asian Forest Cooperation Organization: AFoCo)、熱帯林景観の分野で活動するその他多くのパートナー²⁰との緊密な協力の下、「熱帯地域における森林景観再生のためのガイドライン (Guidelines for Forest Landscape Restoration in the Tropics)」を公表した。本ガイドラインは、政策決定者から林業従事者・農業従事者までのあらゆる利害関係者による劣化した景観の再生に役立てられ、それによって必要不可欠な物と生態系サービスがもたらされ、持続可能な農村地域の暮らしと雇用が生まれることを目的としている。

本ガイドラインは、2002年に発行した「熱帯劣化森林と二次林の再生と管理、修復についてのITTOガイドライン ("ITTO Guidelines for the Restoration, Management and Rehabilitation of Degraded and Secondary Tropical Forests")」を基に作成され、これを補完するものである。本ガイドラインでは景観の見方をさらに広げ、世界森林景観復元パートナーシップ (Global Partnership on Forest and Landscape Restoration) が開発したFLR 6原則を中心に構成されている。ITTOは、ガイドラインを踏まえながら、数カ国でのFLR実施を支援している。

「熱帯地域における森林景観再生のためのガイドライン」と付属のポリシーブリーフ (共に英語) は www.itto.int/ja/guidelines にて閲覧可能である。

熱帯木材市場レポート

世界の熱帯木材市場の動向や貿易に関する最新情報やデータを提供しており、2020年には第23巻まで発行し全世界で18,000部を配布した。

熱帯木材市場レポートはITTOウェブサイトから購読可能である (登録無料) : www.itto.int/ja/market_information_service

統計業務と統計データベースの拡充

ITTOはオンライン統計データベースを2020年7月に更新し、最新の第一次木材製品の生産・貿易統計及び1990年から2019年までの第二次木材製品の貿易データを新たに追加した。

²⁰ 本ガイドラインは、森林に関する協調パートナーシップ (Collaborative Partnership on Forests: CPF) のパートナー機関、中でも国際林業研究センター (Center for International Forestry Research)、国連食糧農業機関 (Food and Agriculture Organization of the United Nations: FAO)、地球環境ファシリティ (Global Environment Facility: GEF)、国際自然保護連合 (International Union for Conservation of Nature and Natural Resources: IUCN)、国際森林研究機関連合 (International Union of Forest Research Organizations: IUFRO)、国連環境計画 (United Nations Environment Programme: UNEP)、その他の機関、特にアジア森林協力機構 (Asian Forest Cooperation Organization: AFoCo)、アジア大洋州林業訓練センター地域共同体 (RECOFTC)、ウィーフォーレスト (WeForest)、世界資源研究所 (World Resources Institute: WRI) と共同で作成した。



ガボンの工場にて、ボンゴシ製の板にかんながかけられている。写真提供: © Precious Woods

また、スイス・ジュネーブで開催された森林セクター統計に関する事務局間ワーキンググループの2020年会合に出席した。主に、共同森林部門質問票 (Joint Forest Sector Questionnaire) の継続的な改訂、参加機関の統計システムへの最新の林産物歩留まりの追加、貿易の不整合を解消するための自動化手順について話し合われた。

ITTO統計データベースは www.itto.int/ja/biennial_review にて閲覧可能である。

林産物歩留まり

ITTO、FAO、国連欧州経済委員会 (United Nations Economic Commission for Europe: UNECE) の共著による2020年3月発行の「林産物歩留まり (Forest Product Conversion Factors)」では、林業の第一次、第二次、第三次製品の最新の歩留まりを総合的にまとめている。歩留まりは森林産業の効率性と技術的進歩を測る物差しとして主に用いられており、本書は世界のアナリスト、政策決定者、森林実務者、製造業者の活動に役立てられる。

「林産物歩留まり (原題: Forest Product Conversion Factors)」(英語) は www.itto.int/ja/other_technical_reports にてダウンロード可能である。



パプアニューギニア・ポートモレスビー (Port Moresby) にて、森林ガバナンスに関するITTOプロジェクト活動として行われた国別コンサルテーションに参加者が聴講。写真提供: T.Maraseni (サザンクイーンズランド大学)





中央アフリカにて、森林作業員が木の直径を測定している。写真提供: © J.L. Doucet

森林認証監視

経済学・統計・市場に関する委員会は、2020年の年次会合にて森林と木材認証の進捗(2019年まで)を振り返った。ITTO加盟生産国では、森林管理協議会(Forest Stewardship Council: FSC)とPEFC森林認証プログラム(Programme for the Endorsement of Forest Certification)の森林認証制度が主に採用されている。

2019年のITTO加盟生産国の認証林面積は3,220万ヘクタールで、世界全体の認証林面積(5億2,700万ヘクタール)の6.1パーセントである。また、ITTO加盟生産国では現在有効な加工・流通過程(chain-of-custody: COC)認証数は4,154で、世界全体の7.9パーセントを占める。

詳細については www.itto.int/ja/ittc-56/presentations (英語)を参照されたい。

熱帯木材及び熱帯木材製品の市場参入

経済学・統計・市場に関する委員会は、2020年の年次会合で熱帯木材と熱帯木材製品の市場参入状況の見直しを行った。2019年に実施された木材の市場参入に関連する主要な5種類の法律は、EU木材規則(EU Timber Regulation)、米国の改正レイシー法(Lacey Act amendments)、オーストラリアの違法伐採禁止法(Illegal Logging Prohibition Act)、日本のクリーンウッ

ド法、韓国の改正持続可能な木材利用法(Revised Sustainable Use of Timber Act)である。上記法令以外にも、中国の改正森林法やベトナムのEU VPA/FLEGT合意、ワシントン条約関連の動きといった木材市場での法整備に留意した。

詳細については www.itto.int/ja/ittc-56/presentations (英語)を参照されたい。



グアテマラにて、国際市場への出荷準備が整った木材と木材製品のコンテナ。写真提供: INAB



パナマ・ダリエン(Darién)にて、森林監査官が丸太置き場でタグを付けている。ITTOプロジェクトで開発されたパナマの新しい木材追跡システムにより、森林から製材所やそれ以降の運搬地まで木材を追跡することが可能となっている。写真提供:B. García

5 共同事業

本章では、2020年にITTOが実施した主な共同事業を紹介する。

APEC違法伐採及び関連する貿易専門家グループ(EGILAT)

ITTOは2月、オンラインで開催された第17回APEC違法伐採及び関連する貿易専門家グループ(Experts Group on Illegal Logging and Associated Trade: EGILAT)会合(マレーシア政府主催)に出席した。APEC諸国における合法的に収穫された林産物の貿易の促進に重点が置かれ、ITTOを今後のAPEC EGILAT会合の常任オブザーバーとする承認がなされた。

創価学会との協力で森林再生を通じたトーゴの女性のエンパワメントを実施

ITTOと創価学会²¹はトーゴの女性の生計向上と気候変動に対する現地のランドスケープの強靱性強化を目的とした森林景観再生(forest landscape restoration: FLR)への共同支援に合意した。両機関は7月1日に協力覚書を締結し、創価学会はITTOによるパイロットプロジェクト「トーゴ・ブリタ(Blitta)県およびラックス(Lacs)県の女性グループによる森林景観再生支援(Support for women's groups with the restoration of forest landscapes in the prefectures of Blitta and Lacs, Togo)」の実施に対して1,000万円(93,000USドル相当)を供与する。本プロジェクトは、ITTOの市民社会諮問グループ(CSAG)メンバーであるNGO、コミュニティ森林



終了したITTOの森林景観再生支援プロジェクトで設立された地域苗床をトーゴの女性が世話している。写真提供: ODEF

経営のためのアフリカ女性ネットワーク(African Women's Network for Community Management of Forests: REGACOF)を実施機関として実施中である。

²¹ 創価学会はコミュニティ主体型の世界的な仏教団体で、平和、文化と教育を推進している。

FAO林業委員会(COFO会合)および第7回世界林業週間

10月、オンラインで開催された第25回FAO林業委員会(Committee on Forestry: COFO)会合と第7回世界林業週間に参加した。新型コロナウイルス感染症終息後のより良い復興(Build Back Better)に向けたニーズ、世界森林資源評価(Global Forest Resources Assessment) 2020、世界森林教育プロジェクト(Global Forest Education Project)と森林に関する協調パートナーシップ(Collaborative Partnership on Forests: CPF)について主に議論した。



国際林業学生連盟(International Forestry Students' Association)

ITTOは、世界森林教育プロジェクトにかかる活動を通じて国際林業学生連盟(International Forestry Students' Association: IFSA)と協力活動を実施した。12月にはITTO事務局職員がIFSAのウェビナーにて森林の最適化をテーマとした講義を行った。



林琢己横浜市副市長(左)がシャーム・サックル ITTO 事務局次長から ITTO 出版物入りのエコバッグを贈呈される。写真提供: R. Carrillo / ITTO

ITTOのホスト国である日本との協力

1月21日、森林総合研究所、国際協力機構(Japan International Cooperation Agency: JICA)、森から世界を変える REDD+ プラットフォーム及びITTOは東京でセミナーを共同開催し、民間セクター等にとっての国レベルの活動を支えるREDDプラスの機会を探った。

2月、「よこはま国際フォーラム」にて、ITTOの事務局員が熱帯林及びITTOが持続可能な開発目標(SDGs)にもたらしている寄与について発表した。

2月25日、ITTOと創価大学の間で協力覚書が締結され、出版物や情報資料の共有、講演や講義、セミナーの共同開催、ITTOでのインターンシップを通じて創価大学の学生が世界の環境課題に触れこれについて学ぶ機会の拡大を目的とした協定に両機関が合意した。

第56回国際熱帯木材理事会では、林琢己横浜市副市長が理事会参加者に対して歓迎挨拶を行った。さらに、林氏は7月にITTO事務次長を表敬訪問した。

詳細については www.itto.int/ja/activities_in_japan を参照されたい。



2020年1月に東京で開催された「REDDプラス・始動元年2020」セミナーのスピーカーとモデレーター。写真提供：森林総合研究所

ITTOと森林に関する協調パートナーシップ(CPF)

ITTOは2020年に森林に関する協調パートナーシップ(Collaborative Partnership on Forests: CPF)の複数の会合に出席した(大半がオンライン開催)。会合では新型コロナウイルス感染症からの再生に向けた措置やITTOと貿易諮問グループ(Trade Advisory Group: TAG)が収集した同感染症が森林セクターに及ぼした影響に関するデータ等、主にITTOの活動報告を行った。また、2021年～2024年のCPFワークプランの策定および2021年4月開催の国連森林フォーラム(United Nations Forum on Forests: UNFF)第16回会合で開始予定の森林教育に関するCPF共同イニシアティブ(Collaborative Partnership on Forests' Joint Initiative on Forest Education)の構築に携わった。



ITTOフェローのフェリペ・ヴェルク・グティエレス氏(ブラジル)はブラジルのアマゾン地域でのソーシャルイノベーション、集団行動及び生物文化多様性について経験や技能の構築を目指している。写真提供: © F.V. Gutierrez

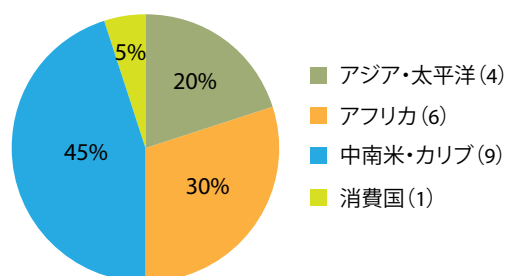
6 フェローシップ

ITTOのフェローシップ・プログラムは、熱帯林業と関連分野における加盟国の人材開発と専門能力の強化を目的として行っている。1989年のプログラム設立以来、50カ国の1,400名を超える若手や中堅専門家が専門能力を高め、キャリアアップを実現している。フェローシップの資金総額は800万米ドル近くに上り、日本(69%)、米国(17%)、オランダ(8%)、オーストラリア(3%)、他民間団体を含む様々な機関や団体(3%)から資金協力を受けている。

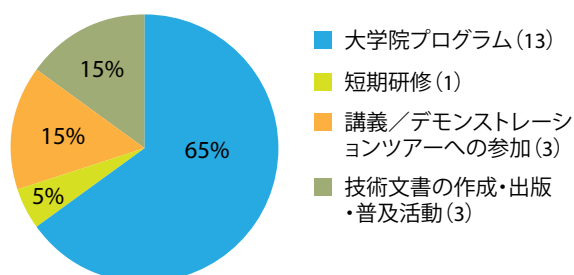
2020年のフェローシップ選考委員会は第56回国際熱帯木材理事会で行われ、生産加盟国13カ国と消費加盟国1カ国から合計で20名の研究・研修生に総額15,344米ドルが授与された。授与者全体の45パーセントに当たる9名が女性であった。次のグラフで本年度フェローの内訳を地域別及び目的別に示す。

最近のフェローの活動を熱帯林ニュースレター(TFU)にて定期的に取り上げている。ITTOウェブサイト参照されたいwww.itto.int/ja/tropical_forest_update。

2020年地域別フェローシップ授与者内訳



2020年目的別フェローシップ授与者内訳



グアテマラにて、ITTOプロジェクトがきっかけとなりマングローブ再生地域が取材を受けている。写真提供：C. Zacarias INAB



7 アウトリーチ

ITTOのアウトリーチ活動は次を目的とする：

- 1) 知識の共有と普及を進める
- 2) パートナリーシップを通じて知識を活用する
- 3) 知識の活用を促す
- 4) 国際社会に対してITTO活動に関する重要なメッセージを発信する

ITTOのアウトリーチ活動の大半は、本報告書でも述べている通り、現地プロジェクト、諸活動、共同事業を通じて行われている。本章では、ITTO事務局が中心となって実施したアウトリーチ活動をまとめる。

熱帯林ニュースレター(TFU)

熱帯林ニュースレター(*Tropical Forest Update*: TFU)は熱帯林の保全及び持続可能な利用を促進する刊行物であり、2020年には第4号まで発刊した。

TFUは160カ国以上、約14,000の個人や団体に無償で配布している。電子版もITTOウェブサイト²²やTFUのアプリ(App Store 及び Google Play にて入手可能²³)にて閲覧できる。



²² www.itto.int/ja/tfu

²³ キーワードはTFU ITTO

熱帯林ニュース

熱帯林ニュース (Tropical Forest News) はITTOの事業内容やニュース、イベント情報を見解と共に提供する電子ニュースレターであり、2020年には12回発行した。熱帯林ニュースはITTOウェブサイト上の「クイックリンク」から配信手続きが行える。

グローバル・グリーンサプライチェーンに関するフォーラム報告



2019年10月に上海にて「国際フォーラム：グローバル・グリーンサプライチェーンを共に目指して -林産業イニシアティブ-」を共催し、熱帯林産物セクターを代表する350名が参加した。主な成果として、熱帯森林製品の責任ある生産と消費の奨励を目的とするグローバル・グリーンサプライチェーンが立ち上げられた。2020年5月に本フォーラムの開催報告書を公表した。

本フォーラムの報告書(英語)はこちらからダウンロード可能である：www.itto.int/ja/other_technical_reports

ITTOウェブサイト

ITTOウェブサイト(英語www.ito.int、日本語 www.ito.int/ja)は、英語、フランス語、スペイン語で閲覧が可能で、日本語での情報も多く掲載している。2020年中の閲覧数は40万近くであった。ニュース、提案書の募集、国際熱帯木材理事会及び関連委員会向け又はこれに関する情報、出版物(熱帯林ニュースレター(TFU)や政策・テクニカルシリーズ等)、統計データベース、市場情報サービス(MIS)、ITTOフェロウシップ関連情報、開催予定のイベント、プロジェクト成果文書(プロジェクト検索ツール)、フォトギャラリー等、ITTOの活動についての幅広い情報を掲載している。また、様々なページへのクイックリンク機能も有している。情報は常時更新される。

ソーシャルメディア

ITTOは、フェイスブック²⁴、インスタグラム²⁵、ツイッター²⁶、ユーチューブ(YouTube)²⁷及びリンクドイン(LinkedIn)²⁸の公式アカウントを有している(次ページの図を参照)。

動画

2020年12月時点で、ITTOのユーチューブ(YouTube)チャンネルにて115本の動画を公開し、ITTO事業の様々な側面を紹介している。2020年には、ペルーの熱帯乾燥林の持続可能な経営を目指す活動やエクアドルのチンボ川流域の森林再生に向けて女性のエンパワメントを行う活動についての動画を追加した。

第56回国際熱帯木材理事会についての報告

2020年11月にオンライン開催された第56回国際熱帯木材理事会についてITTOウェブサイトの特設ページ²⁹を設け、日報と動き、発表資料、写真、考察を掲載し、包括的な報告を行っている。

²⁴ www.facebook.com/ittosfm (英語)

²⁵ www.instagram.com/itto_sfm (英語)

²⁶ 英語: twitter.com/itto_sfm、日本語: twitter.com/itto_sfm_japan

²⁷ www.youtube.com/user/ittosfm/videos (動画の言語は主に英語)

²⁸ www.linkedin.com/company/itto-sfm (英語)

²⁹ 英語: www.ito.int/itcc-56、日本語: www.ito.int/ja/itcc-56

Twitter—英語版ツイッター：2020年の各月に最も閲覧数が多かったツイートは合わせて7,830回の「インプレッション(ツイッターユーザーに投稿が表示された回数)」を集めた。

Facebook—フェイスブック：2020年に最も反応が多かった10件の投稿は合計で約12,000回閲覧された。



YouTube—ユーチューブ (YouTube)：2020年中に最も多く視聴された動画10本は合わせて約14,000回再生された。

Instagram—インスタグラム：各月に最も反響を呼んだ投稿は合わせて約3,800名に到達した(2021年1月時点)。

外部メディアで取り上げられたITTO

2020年にITTOの活動の成果は次のような様々な外部媒体でも紹介された。

- ブラジルのObservatório Manejo Florestal Comunitário e Familiar
- 国連欧州経済委員会(UNECE)の森林情報掲示板 (Forest Information Billboard)
- コンゴ盆地森林パートナーシップ (Congo Basin ForestPartnership:CBFP)フラッシュニュースニュースレター (Flash News newsletters)
- Unasylyva (FAOの林業部の季刊誌)
- 国際木材雑誌とバイヤーガイド (International Wood Magazine & Buyers Guide)
- レビスタ・フォレストアル・デ・グアテマラ (Revista Forestal de Guatemala)
- FEDEMADERAS (コロンビア)
- 国際熱帯木材技術協会 (International Tropical Timber Technical Association : ATIBT) ニュースレター
- 国際林業レビュー (International Forestry Review)
- タイ・リモートセンシングとGIS協会 (RESGAT) ジャーナル (Remote Sensing and GIS Association of Thailand Journal)
- Conservation Genetics 誌
- マレーシア木材審議会 (Malaysian Timber Council) ニュースレター「Timber Malaysia」2020年11月～12月号

写真提供: ITTO/タイ王室管理局
(Royal Forest Department: RFD)

8 財務ハイライト

この章は、ITTO事務局作成による財務諸表のエグゼクティブサマリーおよび監査済み要約財務諸表からの抜粋という2種類の報告で構成されている。両報告はいずれもITTOの財務規則 (Financial Rules and Procedures) に従って作成されており、第57回国際熱帯木材理事会 (以下、ITTC理事会) により検討される財務諸表を基にしている。

ITTO事務局による2020年度財務諸表のエグゼクティブサマリー

監査済み財務諸表 は、ITTOの2020年12月31日終了の会計年度(2020年度)の財政状態及び財務業績について報告している。

2020年度のITTOのプロジェクト勘定においては、410万米ドルの新規任意拠出金の誓約が第56回ITTC理事会にて発表された。同年度中のプロジェクト費用の合計は300万米ドルであり、大半は2020年度以前に拠出されたプロジェクトから生じたものであった。運営管理勘定の加盟国分担拠出金収入は合計710万米ドルで、うち160万米ドルについては、2020年度中に資金を受領しておらず、未収加盟国分担拠出金(滞納)として表示されている。2020年度の運営管理勘定予算に占める実際の費用は610万米ドルであったことから、同年度の運営管理勘定予算で60万米ドルの現金不足が発生した。2020年6月、ITTCは、決議2(LV.1)「2019年～2020年期の運営管理予算管理 (Management of the Administrative Budget for 2019-2020)」を採択し、この資金不足額に運転資本準備金 (Working Capital Reserve) を充当し新型コロナウイルス感染症の拡大が収束せず多数の国々で景気の悪化が予測される中で

もITTO事務局が機能できるよう対応した。この結果、運営管理勘定として査定された拠出金の受領に遅延が生じる可能性がある。

また、2018年11月開催の第54回ITTC理事会ではITTOの資金協力構造と資金調達の拡充を目的とした決議5 (LIV) が採択された。ITTO事務局は、同決議のパラグラフ8に従って「透明性のニーズと加盟国関与の機会に留意しつつ、今後資金協力が期待できる機関に対する積極的なプロポーザル作成を中心とした追加的資金調達アプローチ及び(或いは)国際熱帯木材協定 (International Tropical Timber Agreement) の目的とITTOの戦略的優先分野に合致・寄与する競争入札への応札」の試行的実施に伴う収入及び直接的・間接的費用をここに含めている。

決議 5 (LIV) に基づく必須財務開示事項

(米ドル)

パイロット事業実施関連資金提供(プレッジ)額	2020年度
ITTC決議1 (LVI) に記載のパイロット事業実施関連資金提供	
プロジェクト名: PP-A/53-323C「アジア太平洋地域における森林教育にかかる地域評価及び合法かつ持続可能なサプライチェーンに関するオンライン学習講座(LSSC)」協力機関FAO	123 848
プロジェクト名: PP-A/56-340-1「森林及び土地火災管理にかかる人材育成」協力機関: 日本	1 105 263
プロジェクト名: PP-A/56-340-2「熱帯林及び森林プランテーションにおける森林火災予防及び応答」協力機関: 日本	1 105 263
プロジェクト名: PP-A/56-341「トーゴ・ブリタ(Blitta)県およびラックス(Lacs)県の女性グループによる森林景観再生支援」協力機関: 創価学会	93 240
資金提供額合計	2 427 614

(米ドル)

パイロット事業実施関連コスト	2020年度
管理予算加算コスト	
人件費*	300 000
小計	300 000
ITTC決議 9 (LIII) 及び決議 5 (LIV) に従い運転資本準備金(Working Capital Reserve)に加算されるコスト	
コンサルタント委託費	23 228
臨時財務ワーキンググループ(Ad hoc Finance Working Group)	1 110
小計	24 338
費用合計	324 338

* ブレインストーミング、会議、資金調達イニシアティブの実施に要した時間及びこの活動として明確に予算計上していないがこの活動の次段階として行う活動に費やされた時間を基に予測される

2020年11月、ITTCは、4つの新規プログラムラインそれぞれのプログラム目標(goal)と目的(objective)及びプロジェクトコンセプトノートの採択により、決議8(LV)に基づく決議4(LVI)「ITTOの新規資金協力構造の実施フェーズII(Implementing ITTO's New Financing Architecture – Phase II)」を採択した。具体的には、プロジェクトコンセプトノートの第一回公募、諮問委員会(Advisory Board)の定例招集の継続、地球環境ファシリティ(Global Environment Facility GEF)第8フェーズに向けた増資プロセスに先んじて同ファシリティ及びそのパートナー機関といった資金協力メカニズムに関与することが含まれる。これに従い、試行事業にかかる人件費は2021年も引き続き相当なものとなるが見込まれる。

2020年度財務諸表は、国際公会計基準(International Public Sector Accounting Standards: IPSAS)に基づき、ITTCが採択した財務規則(Financial Rules and Procedures)に従って作成した。IPSASの適用は5期連続となる。実際の資産額や負債額に関する追加情報を公表し、ITTOの資産管理と内部統制の改善につなげている。主な点を以下の通り示す:

2020年度の財務業績計算書の余剰金は、収益と費用の算出時期が異なることから80万米ドルであった(例えば、管理予算は全て査定期限年の収益とみなすが、出費については同年に発生した額のみが当該年の予算からの経費とみなす)。

2019年～2020年期のプロジェクト費用は270万米ドルの減少となった。2020年に新型コロナウイルス感染症が拡大したことよりプロジェクトの進捗が著しく滞ったことが主な理由である。

2019年～2020年期のプロジェクト前払金は30万米ドル増加した。2020年の新型コロナウイルス感染症の拡大によりプロジェクトの進捗が著しく滞ったこと及び実施機関に前払済みの資金の使用率が下がったことが主な理由である。

ITTOは、透明かつ効率的な財政管理と報告を行うための基盤の強化に取り組んでいる。2016年採択の財務規則(Financial Rules、2019年に改訂)の下で実践されたことがある優れた内部統制の導入の他、ITTCは2020年に新たな監査枠組を採択し、プロジェクト資金からの出費の適時かつ透明な報告を目指した。ITTOは、引き続き主体的に体制を評価・改善し同様の組織のベストプラクティスを導入することで、内部統制および説明責任にかかる措置を講じ、強化していく。同時に、ITTCは、ITTOの財政にかかる定例報告を受けこれに対する監督を行い、統治機関としての重要な役割を果たしていく。

2020年12月31日に終了する年度にかかる監査済み2020年12月期要約財務諸表からの抜粋

財政状態計算書(12月31日現在)(米ドル)

	2020年12月31日	2019年12月31日
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	18 658 085	16 405 795
投資	-	-
未収加盟国拠出金および任意拠出金(純額)	5 129 987	6 257 753
その他未収金(純額)	232	39 218
プロジェクト関連前払費用	770 836	518 827
その他前払費用	235 932	173 674
流動資産計	24 795 072	23 395 267
固定資産		
有形固定資産	199 550	235 858
無形固定資産	6 847	9 595
その他資産	-	-
固定資産合計	206 397	245 452
資産合計	25 001 469	23 640 719
負債		
流動負債		
加盟国に対する未払金	65 133	157 528
使途の特定された任意拠出金の前受収益	724 907	400 880
使途の特定されていない任意拠出金の前受収益	859 466	414 546
加盟国拠出金の前受収益	442 547	326 398
その他負債	740 038	784 421
流動負債計	2 832 090	2 083 773
非流動負債		
使徒の特定された任意拠出金の前受収益	10 715 010	11 018 880
その他負債	1 107 751	984 036
非流動負債計	11 822 760	12 002 916
負債合計	14 654 851	14 086 689
資産合計と負債合計の差額	10 346 618	9 554 030
純資産		
使途制限のある累積剰余金	6 279 329	5 857 336
使途制限のない累積剰余金	1 567 289	1 196 694
積立金	2 500 000	2 500 000
純資産計	10 346 618	9 554 030

財務業績計算書(米ドル)

	2020年	2019年
収益		
運営管理勘定		
加盟国分担拠出金	7 091 488	7 170 242
その他の任意拠出金収入	1 140 215	884 755
金融収益	2 582	12 014
その他の収益	230	890
プロジェクト勘定		
加盟国任意拠出金	3 018 554	5 401 501
その他の任意拠出金	-	-
プログラム支援収入	478 948	496 990
事後評価収入	28 365	163 005
金融収益	2 714	15 631
その他の収益	135 337	-
収益合計	11 898 432	14 145 027
費用		
運営管理勘定		
人件費	5 237 814	4 889 230
その他の営業費用	1 944 678	2 501 333
プロジェクト勘定		
プロジェクト費用	2 964 781	5 618 924
減価償却(有形固定資産および無形固定資産)	64 060	66 699
その他の費用	894 511	558 068
費用合計	11 105 844	13 634 253
当期余剰金	792 588	510 774

キャッシュ・フロー計算書(米ドル)

	2020	2019
営業活動によるキャッシュ・フロー		
当期余剰金	792 588	510 774
純キャッシュ・フローに対する余剰金の調整		
貸倒引当金の増加額／(減少額)	911 011	499 547
減価償却(有形固定資産および無形固定資産)	64 060	66 699
未実現外国為替差損(差益)	(22 344)	18 797
資産の増減		
加盟国拠出金の未収金の(増加額)／減少額	(815 337)	(1 042 492)
加盟国任意拠出金の未収金の(増加額)／減少額	1 032 092	454 578
その他未収金の(増加額)／減少額	40 222	5 048
プロジェクト関連前払費用の(増加額)／減少額	(252 009)	996 966
その他前払費用の(増加額)／減少額	(62 258)	148 834
負債の増減		
加盟国に対する未払金の(減少額)／増加額	(92 395)	95 881
その他負債の(減少額)／増加額	118 564	167 849
使途の特定された任意拠出金の前受収益の(減少額)／増加額	20 157	(1 221 431)
使途の特定されていない任意拠出金の前受収益の(減少額)／増加額	444 920	(29 397)
加盟国拠出金の前受収益の(減少額)／増加額	116 149	(107 284)
営業活動によるキャッシュ・フロー	2 295 421	564 369
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の購入	(25 005)	(9 155)
無形固定資産の購入	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	(25 005)	(9 155)
金融活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンスリース債務による／(の返済による)手取金	(39 233)	(38 311)
金融活動によるキャッシュ・フロー	(39 233)	(38 311)
現金及び現金同等物に係る換算差額	21 108	(19 157)
現金および現金同等物純減少額	2 252 291	497 746
現金および現金同等物期首残高	16 405 795	15 908 049
現金および現金同等物期末残高	18 658 085	16 405 795



インドネシア・ジャカルタで開催された第一回ITTOプロジェクト会計報告及び会計監査ワークショップで参加者がITTOの新規プロジェクト監査枠組について話し合っている。写真提供:S. Kawaguchi/ITTO

決議3(LIV)によるマネー・ローンダリング対策及びテロ資金供与防止対策(AML/CTF)に関する内部監査手続きの実施結果

田中武公認会計士がITTOの内部監査プログラムに基づいて、含まれるマネー・ローンダリング対策及びテロ資金供与防止対策(AML/CTF)プログラム(以下、プログラム)のITTOの実施状況履行にかかる関連内部監査手順を実施した。

本内部監査の目的は、2020年1月1日から2020年12月31日期の実施状況がITTOによるプログラムに準拠していることの遵守状況の評価である。

本内部監査で実施した手続き手順の結果、実施状況がITTOによるプログラムに反しているという疑念を抱く違反を疑うような重大な事案は見受けられなかった。

新たなITTOプロジェクト監査枠組

ITTCは、2020年11月開催の第56回ITTC理事会にてITTOの新たなプロジェクト監査枠組を採択した。この新たな枠組は、プロジェクト財政報告業務の透明性と適時性を向上させることを目的に、関連する国際基準に基づき、統一報告書書式を使用の上、合意済みの手順を実施するよう会計監査員への委託事項を詳細に示すものである。また、本枠組では会計監査員をITTOが直接選出することができ、プロジェクトや地域毎の監査の時期をうまく調整し効率化を図ることが可能となる。新規プロジェクト契約には新規規則の適用を予定しており、成果発現にはプロジェクト実施機関の協力と理解が不可欠である。本枠組が全面的に導入されれば、プロジェクトの財政報告業務の信頼度と適時性が向上し、加盟国、援助機関、一般の人々へ裨益することが期待される。

詳細については、下記ウェブサイトでご覧できるドキュメントCFA(XXXV)/7 Rev.1(英語)を参照されたい：www.itto.int/ja/council_committees/documents/?pageID=3; また、熱帯林ニュースレター(TFU)第30巻1号(19ページ)でも紹介している(英語)：www.itto.int/ja/tfu/2021/03/31/tough_climb_up_for_biodiversity



ITTOフェローであるタリア・ロスタナウ=ガルシア氏は、ペルーのアルト・マヨ (Alto Mayo) 保護区での保全の取組について記録・発信する活動を行っている。写真提供: G. Herrera

9 加盟国

生産加盟国

アフリカ

ベナン、カメルーン、中央アフリカ共和国、コンゴ共和国、コートジボワール、コンゴ民主共和国、ガボン、ガーナ、リベリア、マダガスカル、マリ、モザンビーク、トーゴ

アジア・太平洋

カンボジア、フィジー、インド、インドネシア、マレーシア、ミャンマー、パプアニューギニア、フィリピン、タイ、ベトナム

中南米・カリブ

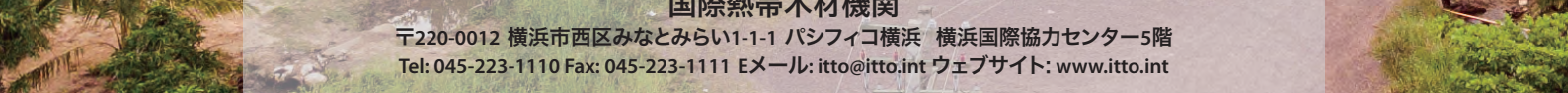
ブラジル、コロンビア、コスタリカ、エクアドル、グアテマラ、ガイアナ、ホンジュラス、メキシコ、パナマ、ペルー、スリナム、トリニダード・トバゴ、ベネズエラ（ボリバル共和国）

消費加盟国

アルバニア、オーストラリア、中国、欧州連合〔オーストリア、ベルギー、ブルガリア、クロアチア、キプロス、チェコ共和国、デンマーク、エストニア、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、アイルランド、イタリア、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルグ、マルタ、オランダ、ポーランド、ポルトガル、ルーマニア、スロバキア、スロベニア、スペイン、スウェーデン、英国（グレートブリテン及び北アイルランド連合王国）³⁰〕、日本、ニュージーランド、ノルウェー、韓国、スイス、米国

加盟国は2020年12月31日時点のもの。国際熱帯木材協定（ITTA）2006年による。

³⁰ 英国（グレートブリテン及び北アイルランド連合王国）は2021年初頭に非EU加盟国となった。



国際熱帯木材機関

〒220-0012 横浜市西区みなとみらい1-1-1 パシフィコ横浜 横浜国際協力センター5階
Tel: 045-223-1110 Fax: 045-223-1111 Eメール: itto@itto.int ウェブサイト: www.itto.int